

Title	高齢者居住政策としてのコレクティブハウジング： ひょうご復興コレクティブハウジングから学ぶ
Author(s)	稲見, 直子
Citation	大阪大学, 2013, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/26241
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

論文内容の要旨

〔 題 名 〕

高齢者居住政策としてのコレクティブハウジング
ーひょうご復興コレクティブハウジングから学ぶー

学位申請者 稲見 直子

1. 本研究の目的

高齢期を誰とどこでどのように暮らすのかーこうした高齢期の居住と人間関係にまつわる問題は、現代社会に生きる人々のあいだで重要な課題となっている。日本では、1963年に「老人福祉法」が成立して以降、高齢者の生活の改善や向上を社会的に図るため、高齢者の居住をめぐる問題が政策課題としても取り上げられるようになった。とはいえ、「誰とどこでどのように暮らすのか」という問題に対する選択肢は、高齢者居住政策の中でかならずしも十分に用意されてきたわけではない。そうしたなか、2000年以降、高齢者の多様な住まいのあり方として「コレクティブハウジング（以下「コレクティブ」と略称）」が厚生白書のなかで取り上げられる。コレクティブとは「特定の属性に縛られない人たちが、個々の住居とつながる共有空間のなかで、話し合いをもとに料理や食事を協力して行うための住居」とされる。日本では1995年の阪神・淡路大震災の復興過程において、地方自治体によって事業化された震災復興公営コレクティブが高齢者居住のコレクティブとして初めての取り組みとなる。そこで本研究では、震災復興公営コレクティブをはじめとする公営コレクティブを主な題材に、コレクティブの現状を調査・考察し、日本における高齢者居住の選択肢としての可能性を探ることを目的とする。

2. 本研究の対象と方法

まず、本研究の研究対象としては、①兵庫復興コレクティブ、②遠矢コレクティブ、③アメリカのコレクティブの3つの事例を取り上げた。①選んだ理由は、日本で初めて自治体によって事業化された公営コレクティブであり、後に他の自治体が公営住宅でコレクティブを事業化する際、事業化の内容や住宅のあり方を考えるうえで大きな影響を持ってきたからである。さらには、震災復興における高齢者居住の確立や地域社会の再建を考えるうえでも重要な事例であると考えからである。次に、②を取り上げた理由は、事業化の際、職員たちはひょうご復興コレクティブを含む過去の事例を徹底的に研究し、これまでの公営コレクティブの課題を克服するため独自の方法で新たな公営コレクティブのモデルを提示したからである。このことは、ひょうご復興コレクティブの事業内容とも比較が可能であるだけでなく、高齢者居住政策としてのコレクティブの可能性を考えるうえでも最適な事例であると考え。③を取り上げた理由については、欧米型コレクティブの現在を知る上で格好の題材となっているほか、高齢者自らがプロジェクトを立ち上げながらも居住者の構成を多世代型にしたり、居住者による自律した生活を志向するなど「多世代自律型」とも言える生活様式をとっているからである。これは日本の公営コレクティブでは現在みられない形態ではあるが、今後の公営コレクティブの可能性を探る上でも重要な参考事例になりうると考える。

次に、研究方法としては主にインタビュー調査と参与観察の2つの調査方法を活用した質的研究を行った。インタビュー調査については、ひょうご復興コレクティブと遠矢コレクティブについては、行政職員、居住者、生活援助員の3者を対象に行い、アメリカのコレクティブについては高齢者の居住者を主な対象に行った。いずれのインタビューにおいても、インタビュー対象者に自由に語っていただくため、半構造化面接を用いた。また、参与観察については、共有空間で行われている活動やそこの居住者同士のやりとり、社会関係の築き方を中心に観察を行った。また、ひょうご復興コレクティブについては、居住者の支援者となる生活援助員の支援の内容や方法についても観察した。

3. 論文の構成と概要

本研究は、序章と終章を含め全部で9章からなる。第1章では、1963年以降から2000年代の日本における高齢者居住政策の歴史的展開を概観し、これまでの高齢者居住政策のなかでコレクティブがどのように位置づけることができるのかを考察した。その際、高齢者居住政策の歴史を4期に分け、第Ⅰ期は老人福祉施設の整備が図られた1963年～1970年代半ば、第Ⅱ期は家族介護を前提とする三世同居が推進された1970年代後半～1980年代半ば、第Ⅲ期は介護の一部外部化と介護が必要となっても自宅で住み続けることができる「在宅生活」の環境整備を図った1980年代～1990年

代後半、第Ⅳ期は介護の多様な担い手と住まい方の多様な選択肢が提案された2000年代以降とした。その結果、コレクティブは第Ⅳ期に登場し、介護は外部化しながらも生活の一部を居住者同士で協力して担い合う暮らし方として位置づけることができることを明らかにした。

第2章では、ひょうご復興コレクティブのモデルとなったスウェーデンのコレクティブの歴史的展開を概観し、コレクティブの目的や居住者層、居住様式が時代とともにどのように変化してきたのか考察するとともに、行政機関がコレクティブの設立にどのように関わっているのかについてもみてきた。その結果、スウェーデンでは、1930年代頃から家事の合理化を目的にコレクティブが発展してきたが、その当時は家政婦が大型キッチンを使って食事づくりを行うというものだった。その後、1970年代になると、コレクティブは子育て世帯を中心に需要が高まるとともに、家事や育児など生活の一部は居住者たちで協力して担い合う暮らし方へと変化した。こうした居住者協同型のコレクティブはやがて中高年層のあいだでも高齢期の住まい方の1つとして選択されていくようになる。さらに、スウェーデンでは、コレクティブの設立には自治体が設立した非営利住宅会社に関わっており、同会社はコレクティブの入居希望者と設計者を仲介し、入居者の意見を反映させた住宅の供給を行う役割として機能していることが明らかとなった。

第3章では、多世代かつ自律型のコレクティブとしてアメリカのコレクティブの1つ、Trillium Hollow Cohousingをとりあげ、その設立過程から運営方法、さらには高齢者が多世代自律型のコレクティブに暮らすことの意味について考察した。同じ教会に通うメンバー8名が高齢期の住まい方について話し合ったことをきっかけにTHCのプロジェクトが立ち上がり、不動産の購入から入居者募集、さらには入居者の集団形成や設計などの話し合いまですべての工程を居住者主導で展開していった。入居後は、理念・価値の共有や役割分担、合意形成や居住者全員による住宅の維持・管理などを土台にコレクティブの運営が行われており、こうした暮らしを通じて、高齢者たちは多世代との交流を図りながら自らの役割や生きがいを見出したり、生活の協同を通じて他者とのつながりを育んだり、自らの意思をもとにより豊かな暮らしを創り上げていることが明らかとなった。

第4章では、日本で初めて高齢者居住政策として事業化されたひょうご復興コレクティブを取り上げ、その事業化経緯と居住実践について考察した。ひょうご復興コレクティブの事業化にあたっては、居住者層、集団形成方法、居住支援といった点で欧米のコレクティブとはその設立過程が異なっていた。そのため、居住者間の集団形成が不十分なまま居住が始まり、ひょうご復興コレクティブが目指していたような、居住者たちが自らの意思に基づいて互いに協力しながら協同室を運営していくことには限界があった。しかしその一方で、インフォーマルな共有空間となる「つづきバルコニー」では居住者たちのあいだで「助け合い」と呼ばれる社会関係が自然発生的に育まれていることが明らかとなった。ひょうご復興コレクティブで暮らす居住者、とりわけ被災高齢者にとって、コレクティブで暮らすことは非日常から日常の生活への回復を意味していた。

第5章では、支援者という立場からひょうご復興コレクティブの居住実践について考察を行った。同住宅では、居住者同士の集団形成を手助けする〈支援者〉として、シルバーハウジング制度のサービスの1つとなる生活援助員(LSA)にその役割が課せられた。しかし、行政組織の末端に位置するLSAにとって、創意工夫を凝らして独自に仕事を行うことは構造的にも難しい状況にあることが明らかとなった。こうした課題を克服するため、〈支援〉の内容や方法の明確化、LSAの業務の軽減、さらにはLSAに一定の裁量を持たせることを提案した。

第6章では、コレクティブにおける高齢化の問題に着目し、高齢化によってどのような問題が生じているのか、この問題を解決するための仕組み作りとはどのようなものが考えられるかを考察した。まず居住者の高齢化によって協同運営の困難や介護不安などが居住者のあいだで生じていることが明らかとなった。その課題を克服するための事例として遠矢コレクティブを取り上げ、事業化のプロセスやその後の居住実践について考察を行った。同住宅では小規模多機能施設の開設やシルバー世帯を減らすなどして高齢化対策を行ったほか、模擬事業を開催するなどして居住者や支援者もまたコレクティブの理解を深め協力関係を育むことを目指した。その結果、同住宅では居住者たちで問題解決を図ることができる一定の集団形成が図られただけでなく、高齢化に対する不安も解消されていることが明らかとなった。さらには、遠矢コレクティブは居住者と地域住民との出会いの場でもあり、雇用創出の場にもなっていることが明らかとなり、地域社会の〈持続可能性〉といった点からも重要な役割を果たしていることを明らかにした。

第7章では、これまで得られた知見をもとに、高齢者居住政策としてのコレクティブと行政機関の役割、高齢者居住にとってのコレクティブの可能性、ならびに震災復興におけるコレクティブの可能性について論じた。行政機関の役割については、単なる高齢者居住の選択肢を「与える」役割から、コレクティブを入居を希望する人たちが自ら選択肢を「作り出す」役割について提示した。また、コレクティブはこれまで主流とされてきた高齢者居住とは異なり、高齢者が血縁や婚姻を基盤としない他者と協力関係を築きながら、自らの意思や考えにもとづいて自分たちの暮らし方を創り上げていくことができる住まい方となる可能性を論じた。さらに、震災復興においては被災者の人間関係の再構築や地域社会の再建において大きな役割を果たしていること、また果たし得ることを論じた。

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 (稲見直子)			
	(職)	氏 名	
論文審査担当者	主 査	教授	牟田和恵
	副 査	教授	斉藤弥生
	副 査	准教授	辻 大介
論文審査の結果の要旨			
<p>本論文は、阪神淡路大震災の後、被災高齢者の仮設住宅での孤独死の問題を契機に、高齢者居住のモデルとして兵庫県および神戸市によって事業化された、ひょうご復興コレクティブハウスを中心的な研究対象事例とし、修士課程以来、ほぼ10年近く、同コレクティブはじめ、海外・国内のコレクティブハウスの調査を積み重ねてきた研究の成果である。ひょうご復興コレクティブ事業は、当初は初めての試みとして自治体関係者や研究者から注目されたものの、欧米のコレクティブハウジングとは違ってコレクティブの意義や機能が十分にくみ取られないままに拙速に事業化されたため、さまざまな問題を抱え、現在では「失敗」とみなされてもいるが、本論文は、同コレクティブには多くの被災高齢者が住み続けているという現実のもと、ただ失敗として放置しておくのではなく、居住者たちの意思をくみ取り改良の余地があること、そして同コレクティブを今後の高齢者居住政策にどう生かしていけるかを論じている。</p> <p>本論文は、まず第1章で、福祉の領域と住宅の領域の二側面に着目しながら日本の高齢者居住政策の展開の歴史をたどり、コレクティブハウジングという暮らし方が登場してきた背景を明らかにしている。第2章ではコレクティブハウジングの発祥の地であるスウェーデンでの歴史的展開を概観する。第3章では、現地調査に基づいて、アメリカオレゴン州の一つのコレクティブハウスの実践を、設立の経緯から現居住者たちの多世代にわたる交流のありかたに着目し、コレクティブの協同性とは何かを論じている。第4、5章では、ひょうご復興コレクティブの事業化と居住実践について、共同室と続きバルコニーという二つの共有空間に着目し、事業計画上、コレクティブの中核として設計されていた共同室は早期から運営に支障を来し協同性の実現は困難であるにもかかわらず、当初意図されていなかった協同が居住者たちの日々の暮らしの中から浮かび上がってくる様相を明らかにするとともに、LSA（生活援助員）による「支援」の意味と限界を明らかにしている。そして第6、7章では、ひょうごの経験を反省材料として事業化された北海道釧路の遠矢コレクティブの実践から、高齢者公営コレクティブ事業の持続可能性を検討し、第7章では、ひょうご復興コレクティブ・遠矢コレクティブ・スウェーデンの公共コレクティブの三つのケースについて、公的機関（自治体）・居住者・支援者という三つのアクターの役割と関係性を分析検討し、高齢者居住政策としての公営コレクティブハウジングのもつ社会的意味と可能性について論じている。</p> <p>本論文は、社会学分野ではほぼ初めての、震災復興コレクティブに関する本格的な研究である。論じられている通り、同事業は、必ずしも成功裏には進行していないからこそ、また、高齢者施設の需要の急増により、シニアコレクティブハウジングが高齢者居住の一つの有力な選択肢となりつつあることから、本研究の意義は大きいと考えられる。</p> <p>以上のことから、本論文は、博士（人間科学）の学位授与にふさわしいものと判定する。</p>			